

安芸高田市社会福祉協議会訪問介護自費サービス

○ご利用いただける方

- ・日常生活でお困りの方
- ・介護サービスを利用されている方、介護サービスを利用されていない方

○サービス内容

「介護保険サービス」では出来ない部分のサービスに対して「自費サービス」を行います。

ご利用が可能な介護保険外サービス

○生活援助

- ・買物
- ・調理
- ・掃除（介護保険外の簡単な掃除）



○身体介護

- ・買物の付添い
- ・散歩の付添い
- ・銀行、役所等の付添い
- ・美容院、理髪店への付添い
- ・病院への付添い



※ただし送迎は出来ません。

提供できないサービス

- ・専門的なハウスクリーニング
- ・医療行為
- ・危険を伴う大掃除
- ・各種金融機関の代行手続き など

○自費サービス料：介護保険以外の利用者負担額（通常時間帯 7：00～22：00）

サービス区分	30分以上1時間未満	以降30分毎に
生活援助	1,600円	800円
身体介護	2,000円	1,000円
身体介護・生活援助	1,800円	900円

※利用内容によっては、別途料金設定させていただく場合があります。

（ヘルパー2名での訪問介護）

※サービスを中止される場合は、必ず前日までにご連絡下さい。

○利用可能日：月曜日～日曜日

お問合せ先：社会福祉法人 社会福祉協議会 TEL (0826) 42-2929